

精撰答練【必須論点択一編】

択一式300問

開講日

2018年
10/12(金)～14(日)
開講

科目

択一式全科目
(各回科目別30問出題)

回数

全10回

対象者

- 年内に全科目の基礎を固めたい方
- 落とせない問題のレベルを知りたい方

使用教材

- 問題冊子・解説冊子〔受講料込〕
◎解説冊子は各回1冊の製本タイプとなります。
 - ◎OnlineStudy上への問題冊子・解説冊子、レジュメWebアップはございません。
 - ☆本講座で扱う問題は、一昨年に答練・模試で出題された問題を中心に改正対応して出題しております。
- [板書] の取扱い
◎Web、DVDともに、各自Web上で閲覧・プリントアウトでご利用いただけます。

タイムスケジュール

【演習】

択一式[30問]
(90分)

【解説講義】

前半解説
(55分) → 後半解説
(55分)

担当講師



吉澤 厚
LEC専任講師

『完全詳細範囲指定』の択一式特化型答練!コレを落としているようではマズイ!
基準点突破経験者正答率70%以上の問題を中心にセレクト!

本試験における配点280点のうち210点を占める択一式について、年内に基礎力をつけ、かつ、合格レベルまで引き上げることを目的とした択一答練です。全11科目をひと通り回すことができます。是非、年内に弱点の発見・補強を図ってください。

POINT 1

本試験において是非とも得点したい300問を厳選して出題!

司法書士試験合格者の共通項、それは「得点すべき問題を落とさない!」です。そこで本答練では、得点すべき問題である「基準点突破経験者正答率70%以上」の問題を中心に、厳選した問題を出題します。奇をてらわない、いわゆる良問300問をセレクトして、みなさんにお届けします。

POINT 2

完全詳細範囲指定によりポイントを絞った予習も可能に!

本答練では、通常の答練と異なり、例えば「会社成立前の定款」のように具体的で詳細な範囲指定を全300問について行います。

これにより、答練で出題予定の苦手意識のある分野について厚めの予習を行うことができ、効率良く全11科目をひと回しすることができます。

POINT 3

基礎から応用への充実の解説講義!

本答練の解説講義では、制度趣旨・知識の応用の仕方・派生事項についても言及していきます。単に問題を解き、解説冊子を読むことよりもずっと効率的に知識整理をすることができるでしょう。

吉澤 厚専任講師

からのMessage

来年の本試験合格を掴むために、みなさんが年内に最低限やっておくべきこと、それは択一科目の実力を基準点レベルに引き上げておくことです。

とはいっても、本試験後いったん下がってしまったモチベーションを回復した上で択一科目の実力を基準点レベルに引き上げることは、自力ではなかなか難しいものです。

「気付いたら何もしないまま年が明けてた」では取り返しがつきません。

そこでオススメなのが、本答練をベースメーカーとする方法です。

「①詳細な範囲指定に基づく強弱をつけた予習→②本答練→③間違った問題を中心とする復習」、このサイクルを約3ヶ月間頑張って頂ければ、択一科目の実力は相当伸びるはずです。年明けの学習をスムーズに進めるため、ひいては来年の本試験合格を掴むため、一緒に頑張っていきましょう!

例) ●第6回会社法出題論点 (以下はサンプルです)

第1問	発起人による出資
第2問	会社成立前の定款
第3問	株式会社の設立に必要な行為により生じた債務の帰属
第30問	株式会社の資本金の額

*出題する論点は 2018年10月頃発行のパンフレット又は LEC 司法書士サイトをご覧ください。

出題科目概要

回数	科目	回数	科目
第1回	民法	第6回	会社法
第2回	民法	第7回	会社法・商法・商登法
第3回	民法	第8回	商登法
第4回	不登法	第9回	民訴法・民執法・民保法・書士法
第5回	不登法	第10回	供託法・憲法・刑法